

退職等年金給付の**基準利率**が改定されます

令和5年10月～令和6年9月
0.07%(年利)



令和6年10月～令和7年9月
0.26%(年利)

基準利率は、退職等年金給付の給付算定基礎額と当月の付与額の利子の計算に用いますが、前年度の国債の利回り等を基準に毎年10月に改定されます。

また、退職等年金給付の算定に用いる**終身年金現価率**及び**有期年金現価率**も、基準利率をもとに改定が行われます。

基準利率及び終身・有期年金現価率の詳細は
地方公務員共済組合連合会のホームページを
ご確認ください

パソコンからは「年金関連情報⇒年金財政関係⇒年金払い退職給付(退職等年金給付)⇒地共連の定款で定める事項(基準利率等)」でご覧いただけます。



上記記事に関するお問い合わせは

年金課 ☎028-615-7817